

国土交通省任期付職員 選考採用

(航行の安全の確保に係る事業等への監査業務 係長)

国土交通省では、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。)に基づき、以下の職種の職員を募集します。係長級として採用後、国家公務員採用 任期付職員として任用されます。

1. 職務内容

航空局の所掌事務のうち、航行の安全の確保に係る航空運送事業及び航空機使用事業に関する業務の監査に関する事務に従事していただきます。具体的には、グランドハンドリング機材の自動化技術及び安全施策の検討並びに業界団体等との会議や調整に係る事務になります。

2. 採用予定人数

1名

3. 採用予定時期

原則として、令和8年4月1日(採用予定者の事情を配慮しますので、ご相談ください)

任 期：採用日から2年間(応相談)

採用日から5年を超えない範囲内で、その任期を更新することがあります。

4. 勤務地

航空局安全部(東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎第3号館)

5. 応募要件

上記1.の職務内容に従事することを考慮し、以下の①から③までの全ての要件を満たすこととします。なお、採用にあたり継続勤務が可能であることを必須要件とします。

- ① 学校、専門学校又は大学卒業以上の学歴を有すること
- ② 本邦航空運送事業者に係るグランドハンドリング業務の経験が10年以上あること
- ③ 航空機の地上取扱業務に係る規程及び社会規定の体系について十分な知識を有し、当該規定類の制改訂を担当した経験を有すること

補足：②のグランドハンドリング業務は、貨物等の地上取扱業務に限らず、トーイング、搭乗橋の操作、積載管理や重量配分といった航空機の運航支援業務も含みます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6. 待遇等

[1] 採用形態

任期付職員法に基づき、任期付の常勤の国家公務員として採用します。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。

[2] 給与

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用後に従事する職務及び採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

なお、この選考により採用された場合の給与等級は、行（一）3～4級になります。給与例の計算に当たっては、人事院ホームページで公開している「国家公務員の給与の試算ツール」をご利用ください。

[3] 勤務時間・休暇

勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日はお休みです。勤務の例として週5日勤務、午前9時30分から午後6時15分（休憩時間1時間（昼休み）含む）。必要に応じて超過勤務（残業）があります。

なお、行政サービスに支障のない一定の範囲内でフレックスタイム制を導入しており、コアタイムの短縮や休憩時間の申告制などの制度改革により、さらに柔軟な働き方が可能です。

休暇は、年20日の年次休暇（年の途中で新たに職員となった場合、その年の在職期間に応じて付与され、20日を限度に翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）支援事業として、育児休業制度があります。

[4] 加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考：書類選考

※ 応募書類受領後、2週間以内に選考を行います。

※ 書類選考の結果、二次選考を行う方へ面接試験の日時・場所等をご連絡いたします。

二次選考：面接試験

※ 二次選考は国土交通省本省（東京都千代田区霞が関2－1－3）で行います。

8. 応募方法

応募書類提出先にご連絡の上、次の書類を下記担当宛てに郵送してください。応募書類は合否の結果によらず返却いたしません。なお、応募書類に記載されている個人情報、選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。

(1) 提出書類

○ 履歴書（様式自由・写真貼付）

○ 職務経歴書（様式自由・業務実績を記述）

○ 志望理由をまとめたもの（A4横書き・1,000字程度）

※ 本募集要項を知るきっかけとなった情報サイトを志望理由書にご記入ください。

(2) 応募受付期間

採用者決定次第公募終了

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3

国土交通省 航空局 安全部安全企画室 専門官 辰己智之

電話：03-5253-8111（内線：48334）

9. その他

採用内定者に選考された方は、短期間で採用関係の書類を整えてご提出を頂きます。健康診断を自己負担で受診した結果、学歴を証明する書類（卒業証明書等）、職歴を証明する書類（在職証明等）などが事務手続きで必要になります。

現在職に就いておられる方は、常勤職員として採用するに当たり、採用日までに現在の職から退職して頂く必要があります。